# 令和８年度１１月補正予算案（11/9追加提案）の概要

## １　基本的な考え方

職員の給与に関する条例等の改正に伴い、職員の給料月額の改定等に必要な予算（人件費のみ）を計上するもの。

## ２　補正予算の規模

（単位：百万円）

| 区 分 | 現計　A | 今回補正予算　B | 補正後計　A＋B |
|---|---|---|---|
| 一般会計 | １，３７２，２２４ | ９，９５４ | １，３８２，１７８ |
| 特別会計 | ４３４，５７８ | － | ４３４，５７８ |
| 企業会計 | １８３，３９８ | ６４６ | １８４，０４４ |
| 計 | １，９９０，２００ | １０，６００ | ２，０００，８００ |

・今回の補正予算に係る所要の一般財源については、前年度からの繰越金を充当した。

・特別会計は、改定所要額が既定予算で対応可能なため補正なし。

# 令和８年第４回定例会提案予定の主な議案（追加提案）の概要

| 番号 | 条例名（担当課） | 内　　容 |
|---|---|---|
| 1 | 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（人事課） | **人事委員会の勧告等を踏まえ、職員の給料月額を改定する等、所要の改正をしようとするもの**<br><br>１　月例給の引上げ<br>平均改定率＋3.05％<br>(1) 給料表の引上げ<br>(2) 初任給調整手当の引上げ<br>最高限度額　310,800円 → 311,600円（医師）<br>52,100円 → 52,600円（医療大学教官）<br><br>２ 期末・勤勉手当の引上げ<br>年間支給月数 4.65月分 → 4.7月分（一般職）<br>3.5月分 → 3.55月分（特別職）<br><br>３ 宿日直手当の引上げ<br>通常の宿日直 4,700円 → 5,000円<br><br>４ 会計年度任用職員に扶養手当及び住居手当を支給 |